

推進期間：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）（5年間）

対象職員：知事部局・県議会事務局・人事委員会事務局・監査委員事務局・労働委員会事務局・企業局に所属する全職員

【方向性】

【具体的な取組】

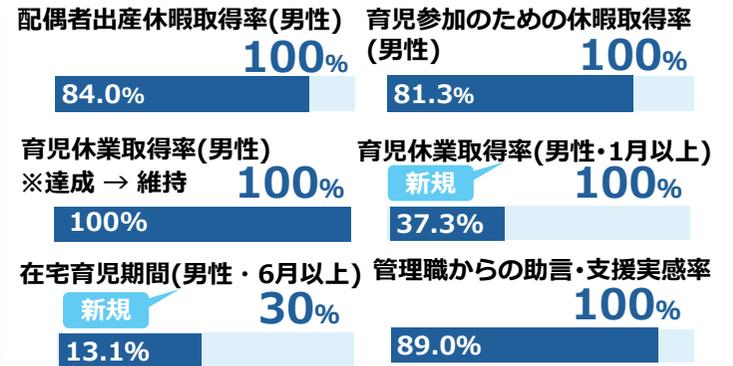
【数値目標】

安心して子育てや介護ができる環境づくり

- ①きめ細やかな広報・啓発の展開
- ②支援制度の利用等がしやすくなる環境の整備
- ③介護を含む、職員のニーズを踏まえた支援の一層の充実
- ④男性職員の主体的な子育てへの関わりの促進



- ・子育て・介護関連支援制度や利用手続き等の周知徹底、利用の促進
- ・子育て・介護関連相談体制及び、育児（介護）休業中から復職後までの継続的な支援体制の整備
- ・安心して子育て・介護ができる職場風土の醸成
- ・子育て・介護に関する職員ニーズの把握
- ・男性職員の1か月以上の育児休業の取得
- ・男性職員の6か月以上の在宅育児
- ・子育て・介護中の職員をサポートする職員の負担に配慮した体制の整備



女性活躍の推進

- ①性別等による役割分担意識の解消
- ②成果と姿勢を重視した人事評価
- ③計画的なキャリア形成の推進



- ・職場における性別役割分担意識の解消
- ・セクハラ・マタハラ・パタハラ防止
- ・時間的制約がある職員も能力を発揮できる職場環境の整備
- ・成果、プロセスを重視する評価の徹底
- ・意欲を高める職務経験の機会の創出
- ・職員が希望するキャリアの早期把握と共有
- ・子育てや介護と両立しながらキャリアを継続できる環境の整備



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ①多様な働き方が可能な勤務形態等の導入
- ②働き方や業務の改善



- ・多様な働き方を可能にする環境の整備
- ・フレックスタイム制やテレワーク、早出・遅出勤務や弾力的な休憩時間の取得促進
- ・完全定時退庁日の徹底
- ・AI活用等による業務改善の推進
- ・勤務時間の適正な把握による長時間労働の是正
- ・時間外勤務の事前申請の徹底



職員一人ひとりがライフステージに応じて働き方を選択し活躍できる職場環境を実現